

自筆本『三河物語』の用語と表記——松平家二代から五代までを中心として——(二)

宇都宮 睦 男
(日本文化選修)

二、表記の検討

両本の表記法を比較すると、次のような相違点が見られる。

- (1) 宛字は蓬左文庫本には殆ど見られないが、自筆本には多数見られる。
(2) 助詞に漢字を当てることは、蓬左文庫本には無いが、自筆本には相当見られる。

- (3) 難字は、蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多い。
(4) 漢文的語序は、蓬左文庫本には見られないが、自筆本には存する。

- (5) 仮名遣の誤用は、蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多い。

- (6) 助詞の表記法は、蓬左文庫本では片仮名表記であるが、自筆本は片仮名、平仮名および漢字表記が交っている。

以下、用例に即して検討していく。まず、(1)の「宛字は蓬左文庫本には殆ど見られないが、自筆本には多数見られる」ものについて取り挙げてみる。

- ① △↓^{ヒツツ}百将にいたる迄も(姓) (注) 各用例の下の()内が正しい漢字。
② △↓^イ御意城として、スマセ給ふ。(居)
③ 渡サセ玉フ↓渡サセ給ふ成(也)
④ △↓西の野にて社。トヲルヲドリ社。ホウラクニヲドル成。(也)
⑤ 案ノ^{コソ}凶ニ引受テ↓案の内成とて(也)
⑥ △↓^{ナガ}大少供に涙ヲ流シ。(小)(共)
⑦ △↓^{オノ}普代。相デンの衆ナレバ。(譜)
⑧ △↓^メ妻子ヲ帰みず(願)
⑨ △↓何れヲワクベキニハアラネ供(共)
⑩ 伊豆ノ相雲↓伊豆之相雲。(早)
⑪ 今川殿ノ名代トシテ↓今河殿、明代トシテ、(名)
⑫ 三ヶ國ノ勢ヲ促シ↓三ヶ國之^{モヨロシテ}毗ヲ促シノ。(勢)。

- ⑬ 早吉田ニツク↓^キ吉田に付(着)。(着)
⑭ 御油↓^ミ下地之御位。(油) cf. 御油↓御油
⑮ 陣ヲトル↓^チ陳ヲ取(ル)。(陣)
⑯ 本陣ヲトリ↓^チ本陣を取バ。(陣)
⑰ 伊名↓^イ伊名(奈)
⑱ 大拾(右傍ニ「樹」アリ)寺↓^チ大拾寺(樹)
⑲ 諸勢ハ↓^チ所勢ハ(諸)
⑳ ラメキ叫フトハイヘトモ↓^チラメキサケアトハ申セ供(共)
㉑ △↓^チ所勢供モ(諸)(共)
㉒ 侍トモヲ↓^チ侍供ヲ(共)
㉓ △↓^チ譜間敷(まじき)
㉔ △↓^チ妻子ヲ不ニ^チ婦見一(願)
㉕ △↓^チ三づ(途)之御供社。
㉖ 我身不肖ナレハ↓^チ我少身ナレバ。(小)
㉗ 父祖代々ノ者トテモ↓^チ普代久敷者ト云供。(シキ)
㉘ カク申シケルコソ↓^チ普代之主之様ニ立(ち)。(甲)
㉙ △↓^チ妻子ヲ不ニ^チ婦見一(願)
㉚ △↓^チ一命ヲクレント^チ諍事ハ(勇)
㉛ 小勢ナリト↓^チ少勢成ト(小)
㉜ 伊名ノ本田↓^チ伊名之本田(奈)(多)
㉝ 蠅原衆↓^チ蠅原衆(榛)
㉞ 朝伊名↓^チ朝伊名(夷)
㉟ △↓^チ敵方寄。
㊱ △↓^チカサヲ懸而。争供洞天スルナ。(勇)(共)(動転)
㊲ △↓^チ小軍ガ。太軍に。(大)

- ③⑧ △↓敵ハ。誑バ諫。(勇)(勇)
- ③⑨ △↓一足無間と念ジテ。(息)
- ④⑩ △↓誑而ツイテカ、ル事ナカレ。(勇)
- ④⑪ 敵ノカ、ルヲ待テ敵方寄。小勢ト思ひ。(より)
- ④⑫ △↓ソコニテ一足無間ト心得而。(息)
- ④⑬ 敵ヒクトモ敵坎トテモ。(逃)
- ④⑭ 備ヘヨ洞天ナク。(動転)
- ④⑮ 案ノコトク↓安ノゴトク。(案)
- ④⑯ △↓敵方寄。ツイテカ、ルヲ。(より)
- ④⑰ ツキ崩サレケレ↓戮クツセバ。
- ④⑱ △↓又入帰而カ、ルヲ。(替)
- ④⑲ △↓胙寄。又入帰而(より)(替)
- ⑤⑰ サワキタツ↓進答スル(震動)
- ⑤⑱ 矢ハキ河ヲ前ニアテ、八萩河ヲ前にアテ。(矢作)
- ⑤⑲ 新九郎陣場↓新九郎陣場(陣)
- ⑤⑳ 上り下り自由ナラス↓上下モ六ヶ敷キ。(むつまじき)
- ⑤㉑ 諸勢ハ↓所勢者(諸)
- ⑤㉒ 跡ヨリ言々↓跡寄足くシテ。(葡々)
- ⑤㉓ △↓居儀にハ不レ及(異議)
- ⑤㉔ 内膳殿ニハ↓内前殿にハ。(膳)(松平信定)
- ⑤㉕ △↓御供ヲ社被成ケリ。
- ⑤㉖ △↓民百將。コツシキ。非人に。イタル迄。(姓)
- ⑥⑰ △↓晋み申(す)間敷。(まじき)
- 次に、(2)の「助詞に漢字を当てることは、蓬左文庫本には無いが、自筆本には相当見られる」ものを取り上げる。
- 〔而(テ)〕(55例)
- ① 蒙リ玉ヒテ↓カウムラセ給ひ而
- ② 出サセ玉テ↓出させ給ひ而
- ③ 城ヲ構ヘテ↓城ヲ取給ひ而
- ④ 押テ通リ↓押而トヨリ
- ⑤ 行過テ↓行過而
- 〔之(ノ)〕(54例)
- ① 国中ノ諸人↓国中之侍も

- ② 松平ノ郷ヲ↓松平之郷中ヲ
- ③ 安祥ノ城ヲ↓安祥之城ヲ
- ④ 三ヶ国ノ勢ヲ↓三ヶ国之勢ヲ(勢)
- ⑤ 西ノ郡ノ者ヲ↓西之郡衆ヲ
- 〔者(ハ)〕(8例)
- ① △↓何事モ有時者
- ② 長親△↓長親者
- ③ △↓敵者多勢。味方者ぶ勢
- ④ △↓然る時ン者
- ⑤ 合戦ノ場ハ↓合戦之場者
- ⑥ 駿河ヲタノンテハ↓駿河ヲ頼而者
- 〔供(トモ)〕(9例)
- ① △↓味方ハ多勢成(リ)供。(共)
- ② △↓味方者ぶセイ成(リ)供。(共)
- ③ △↓何敵多勢成と申(す)供。(共)(也)
- ④ △↓カサヲ懸而。争供洞天スルナ。(勇)(共)(動転)
- ⑤ 二ノ手崩レタリトモ↓二ノ手モクツレタリ供。(共)
- 〔寄(ヨリ)〕(9例)
- ① △↓其寄シテ。三河之國エ之御りんしにハ。
- ② 安祥ヨリ十町↓安祥寄拾四五町
- ③ △↓敵方寄。カサヲ懸而。
- ④ 新九郎方ヨリ↓新九郎方寄。
- ⑤ 跡ヨリ言々↓跡寄足くシテ。(葡々)
- ⑥ ソレヨリ新九郎↓其寄新九郎。
- 〔供(ドモ)〕(7例)
- ① 然レトモ↓然りとハ申せ供。(共)
- ② 種姓ヲ撰ヒケレトモ↓國中ヲサガさせ給へ供。(共)
- ③ ヲメキ叫フトハイヘトモ↓ヲメキサケアトハ申せ供。(共)
- ④ 父祖代々ノ者トテモ↓普代久敷者ト云供。(共)
- ⑤ 面々ニサシタクハ思ヘトモ↓面々に盃ヲ指度ハ思エ供。(共)
- 〔社(コソ)〕(4例)
- ① △↓御供ヲ社被成けり
- ② △↓西の野にて社。トアルヲドリ社。

- ③ △↓三づ之御供社。弓矢ヲ取而の面目ニテ候エ(途)
〔迄(マデ)〕(4例)
- ① △↓百将にいたる迄も(姓)
② △↓百将供迄。筋鐘ヲモツテ出。(姓)(共)
- ③ 一二ノ手ハツキ崩サレケレ↓一二ノ手迄。戮クツセバ(突崩)
- ④ 旗本マテソニケカ、リケル↓旗本迄にげカ、ル
〔計(バカリ)〕(2例)
- ① △↓かんじ入計成。
② 馬マハリハカリ引ツレテ↓馬マハリノ者計引つれ而。
〔或(ヤ)〕(2例)
- ① △↓何況哉
② △↓況哉
- 右の、助詞の漢字表記のうち、「供」「寄」「社」「迄」「計」などは、前項の宛字に類するものであるが、別項として取り出してみた。自筆本に特異な漢字表記が見られる原因の一つである。
- 次に、(3)の「難字は、蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多い」ものを取りあげる。
- ① △↓筋鐘ヲモツテ出。
② △↓フセギ成によつ而。
③ 三ヶ国ノ勢ヲ促シ↓三ヶ国之岫ヲ促シ。(勢)
④ 長澤↓長陸
⑤ 榛久保↓榛久保
⑥ 兜山ヲ↓釜山ヲ
⑦ 物の音モセス↓操ガセ給ハズ。
⑧ △↓菟角に面々供ガ晋み申間敷。
⑨ △↓時刻ウツサセ給ヒテハ謔間敷。
⑩ △↓戮死に仕而。
⑪ △↓一命ヲクレント評事ハ(勇)
⑫ 御盃ヲトラセ玉ヒテ↓御筥に一つ請サセ給ひ。
⑬ △↓併ギけり
⑭ △↓所
⑮ △↓謳サケヒテ
⑯ 嗣沼↓嗣沼

- ⑰ 蛇埴↓蛇埴
⑱ △↓其に病而。
⑲ △↓諺バ諫
⑳ △↓諺而ツイテカ、ル事ナカレ
㉑ 敵ヒクトモ↓敵坎トテモ
㉒ △↓肘寄。又入帰而かゝるヲ。
- 次に、(4)の「漢文的語序は、蓬左文庫本には見られないが、自筆本には存する」ものを取り上げる。配列は用例の多い順による。
- (a) 「被」の表記
- 〔被レ成(ナサル)〕(5例)
- ① △↓御供ヲ社被成けり
② △↓被成候ハでかなわさる。陣にヲイテハ。
③ △↓菟角被成候エ
④ △↓此度之御合戦被成候ハで。
⑤ ↓「被仰」の②「被成」
- 〔被レ仰(オホセラル)〕(2例)
- ① △↓被仰而
② △↓スマジキ陣ヲ。被成んと被仰候ハ。
- 〔被レ懸(カケラル)〕(2例)
- ① トラントテ↓思召被レ懸而。
② △↓カサヲ被レ懸
- 〔被レ下(クタサル)〕(1例)
- ① 下サル↓被下給ふに仍
- 〔被レ取(トラル)〕(1例)
- ① 責メラレル↓責被レ取せ給ひ而。
〔被レ取せ(トラセラル)〕(1例)
- ① 城ヲ取テケリ↓城ヲ被レ取せ給而。
- (b) 「不」の表記
- 〔不レ及(オヨバズ)〕(2例)
- ① △↓申ニ不及
② △↓居儀にハ不レ及。(異議)
- 〔不レ願(カヘリミズ)〕(2例)
- ① △↓妻子ヲ不レ帰見。(願)

〔不レ寄 (ヨラズ)〕 (2例)

① △ ↓ 大小人に不レ寄。

② ヨルヘキヤウハナカリケリ ↓ 寄付事思ひ不レ寄。
〔不レ成 (ナラズ)〕 (1例)

① 西三河へ出ル事ナラス ↓ 西三河エ出ル事不レ成。
〔不レ被レ残 (ノコラズ)〕 (1例)

① 残ラス ↓ 男女供に。不レ被レ残。

(c) 〔可レ〕の表記

〔可入 (イルベシ)〕 (2例)

① 鐘ヲイレ ↓ 鐘ヲ可レ入。

② △ ↓ ツキ可レ入

〔可有 (アルベシ)〕 (1例)

① 敗軍スヘケレトモ ↓ 敗軍可レ有けれ供。

〔可レ申上 (マウシアグベシ)〕 (1例)

① △ ↓ 可申上

(d) 〔無レ〕の表記

〔無レ恩 (オンナシ)〕 (1例)

① △ ↓ 無レ恩主ニ命ヲクレント諍事ハ

〔無レ其隠 (ソノカクレナシ)〕 (1例)

① △ ↓ 弓矢ヲ取而無レ其隠御方ナレバ。

〔無レ何ト (ナントナク)〕 (1例)

① △ ↓ 無レ何ト。カネ。太鼓。笛。

〔無レ程 (ホドナク)〕 (1例)

① 程ナク ↓ 無レ程御しやメンナラセ給ひ而。

(e) 〔如レ〕の表記

〔如レ仰 (オホセノゴトク)〕 (1例)

① △ ↓ 如仰。何に敵ぶ勢成と申供。

(f) 〔奉レ〕の表記

〔奉レ申 (マウシタテマツル)〕 (1例)

① 右京進ト云、又ハ藏人頭トモ云 ↓ 右京亮親忠と奉申。

次に、(5)の「仮名遣の誤用は蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多い」ものについて検討する。例えば、「ウーフ」とあるのは、「ウ」が正しい仮名遣であるのを「フ」に誤ったという意味である。まず、自筆本の誤用例をあげ、次に蓬左

文庫本の例をあげることとする。

(a) ハ行転呼音に関するもの

〔イ ↓ ヒ〕 (1例)

① △ ↓ 國中におひ而

〔エ ↓ エ〕 (3例)

① 笛太鼓 ↓ 太鼓。笛。

② △ ↓ 道悦。

③ 抽賞モセサル処ニ ↓ アテガイモ。エセザルニ。

〔オ ↓ ヲ〕 (14例)

① 恐レヲナシ ↓ ヲソレヲナサザル者ハナシ

② 念志原へ押上テ ↓ 念し原エ押上 (げ)

③ ヲサヘニ置 ↓ オサイニ置

④ 敵ヒクトモ追ヘカラス ↓ 敵坎トテモ。ヲウベカラスシテ。

⑤ 我ヲトラシト ↓ 我。ヲトラジト。

〔ハ ↓ ワ〕 (3例)

① △ ↓ 何かわしらず

② △ ↓ 被成候ハでかなわさる

③ 勝ヨトヨハ、ル ↓ 勝ト云而ヨバワル

〔ヒ ↓ イ〕 (13例)

① ヲサヘニ置 ↓ オサイニ置

② モテアツカテソ見エケル ↓ モテアツカイタフゼイ成

③ 弓矢取者ノ習ハ ↓ 弓矢ヲ取者、習にハ。

④ サマテノ抽賞 ↓ カイガハシキ。アテガイモ。

⑤ 合戦ノ場ハ、川ムカヒ ↓ 合戦ノ場者。河ムカイ。

〔フ ↓ ウ〕 (15例)

① オギフ (大給) ↓ おぎう

② 追ヘカラス ↓ ヲウベカラスシテ

③ 法名 ↓ 御法名

④ 雑兵カケテ ↓ 雑兵五百之内外ニテ。

⑤ △ ↓ 時刻ウツサセ給ひテハ、諸間敷。

〔ヘ ↓ エ〕 (4例)

① ヤカテ帰ラントテ ↓ 頓而帰ラントテ。

② 西ノ郡へハ行スシテ ↓ 西之郡エハ行スシテ。

- ③直ニ吉田引入↓スグに吉田之引入。
 ④嫡男次郎三郎信忠へ↓信忠エ。
 [へ↓エ] (25例)
- ①此国へ選サレ(遷)↓三河之國エるザイナラセ給ふ
 ②△↓又入歸而カ、ルヲ。(替)
 ③△↓モタセ給エバ
 ④父祖代々ノ者トテモ↓普代久敷者ト云供
 ⑤サシタクハ思へトモ↓指度ハ思エ供。
 [ホ↓ウ] (2例)
- ①西ノ郡ノ者ヲ↓西之郡衆ヲ
 ②西ノ郡へハ行スシテ↓西之郡エハ行ズシテ。
 [ホ↓ヲ] (4例)
- ①△↓トヲルヲドリ社(通)
 ②勢ヲ促シ↓触ヲ促シ(勢)
 ③押テ通り↓押而トヲリ
 ④中ヲ被ラレナ↓中ヲ戮トヲレ
 [エ(ヤ行)↓エ] (2例)
- ①△↓御大も隆サセ給ふ
 ②戦フト見エタリ↓タ、カウト見
 [ワ↓ハ] (3例)
- ①△↓信光に御代渡させ給ふ
 ②物ノ音モセス↓謀ガセ給ハズ
 ③サラハ打立下テ↓長親ハツカ雑兵五百余
 [キ↓イ] (6例)
- ①△↓御意城トシテ(居)
 ②△↓クライツメニシテ。ツキクツセ(位詰)
 ③桜井ノ城ヲマイラセラレ↓桜井之城ヲまいらせられ。
 ④青野ノ城↓青野、城ヲまいらせられ。
 ②東バタヲ與ラレケル↓東ばたヲまいらせられ給ふ。
 [エ↓エ] (2例)
- ①△↓御普代ヲモタセラレ候う故に。
 ②△↓何トシテモ。ツカレタル故。
 [ヲ↓オ] (3例)

- ①岩津城ヲハ↓岩津之城おバ
 ②オギウノ城ヲハ↓おぎうの城おバ
 ③大平川ヲ打越↓大平河お打越
 (b) 四つの仮名に関するもの
 [ジ↓ヂ] (4例)
- ①安祥ヨリ↓安祥寄
 ②安祥ニ↓安祥に
 ③安祥ノ城ヲ出↓安祥ノ城ヲ出サセ給ひ。
 ④安祥へ打入玉フ↓安祥エ引入(り)給ふ。
 (c) オ段長音に関するもの
 [コウ↓カウ] (1例)
- ①△↓御ホウカウにスル成(奉公)
 [コホ↓カウ] (1例)
- ①西之群へハ行スシテ↓西之郡エハ行ズシテ
 [タウ↓トウ] (2例)
- ①△↓トウラウガ鉞ヲニギルガゴトシ。
 ②△↓トウラウガ鉞トカヤ。
 [ダウ↓ドウ] (2例)
- ①法名月堂↓御法名月堂
 ②△↓道悦
 [ハウ↓ホウ] (1例)
- ①鐵砲ヲハナシカケ↓鐵砲ハナチカケ
 [ハフ↓ホフ] (1例)
- ①△↓四方
 (d) 拗長音に関するもの
 [シヤウ↓セウ] (2例)
- ①△↓百將にいたる迄も(姓)
 ②△↓民百將(姓)
 [シユ↓シウ] (3例)
- ①△↓御普代之御主之御一大事
 ②△↓普代之主之御ニ立。(用)
 ③△↓無レ恩主ニ
 [チュウ↓チウ] (1例)

① 清中 ↓ 清仲

〔デウ ↓ チヤウ〕 (2例)

① 北条ノ新九郎 ↓ 北条之新九郎

② 新九郎 ↓ 北条之新九郎

〔ミヤウ ↓ メウ〕 (1例)

① 法名 ↓ 御法名

〔リヤウ ↓ レウ〕 (1例)

① 宗領式へ ↓ 御ソウレウシキエ

以上、(a)の「ハ行転呼音に関するもの」が十五種一〇〇例、(b)の「四つ仮名に関するもの」が一種四例、(c)の「才段長音に関するもの」が六種八例、(d)の「拗長音に関するもの」が六種一〇例である。これに対して、蓬左文庫本の方は、次のようである。

〔エ ↓ エ〕 (1例)

① 大敵小敵ヲエラマス (選) ↓ Δ

〔オ ↓ ヲ〕 (4例)

① 西ノ群ノ者ヲサヘニ置 (押) ↓ 西之郡衆ヲオサイニ置

② 我ヲトラシト先陣ヲ争ヒ (劣) ↓ 我。ヲトラシト。先陣之アラソヒ。

③ 世祖ノ器量ニモ、ヲトラサリケレハ (劣) ↓ Δ

④ ナシカハヲクスヘキ (臆) ↓ Δ

〔フ ↓ ウ〕 (2例)

① ホツギウ (北給) ↓ ほつきう

② オギウノ城ヲハ (大給) ↓ おぎうの城おバ

〔ヘ ↓ エ〕 (1例)

① 鐘ヲソロエテ ↓ Δ

〔エ (ヤ行) ↓ へ〕 (1例)

① 名ニ聞ヘタル岩津殿 ↓ Δ

〔キ ↓ イ〕 (2例)

① マイリタル盃ヲ ↓ Δ

② 桜井ノ城ヲマイラセラレ ↓ 桜井之城ヲまいらせられ。

以上のように、蓬左文庫本は、自筆本のように振り仮名が無いので、用例自体が少ないのであるが、それにしても誤用例は少ない。六種十一例に過ぎない。しかも、ハ行転呼音に関するものばかりであって、他のものは見られない。同一作者の文章とは思えないほどの違いである。蓬左文庫本はやはり、先行文献に依る

編纂本であろうか。

次に、(6)の「助詞の表記法は、蓬左文庫本では片仮名表記であるが、自筆本は片仮名、平仮名および漢字表記が交っている」ものについて検討する。見出される助詞の全てについて、その表記法と用例数を記すと次のようになる。

ヲ	96	—	お	—	を	2				
之	58	—	ノ	9	—	の	8			
西	56	—	テ	28	—	て	5			
に	54	—	ニ	12	—					
ハ	38	—	者	13	—	わ	1			
ト	32	—	と	22	—					
バ	30	—			—					
モ	17	—	も	8	—					
エ	(へ)	15	—	え	(へ)	2	—	え	(へ)	1
シ	テ	12	—		—					
ガ	10	—	が	1	—					
供	(トモ)	9	—		—					
寄	(ヨリ)	9	—		—					
供	(ドモ)	7	—		—					
迄	(マデ)	5	—		—					
社	(コソ)	4	—		—					
カ	2	—	か	1	—					
ゾ	2	—	ぞ	1	—					
で	2	—			—					
計	(バカリ)	2	—		—					
哉	(ヤ)	2	—	ヤ	2	—				
ヨ	2	—			—					
ヲ	モツ	テ	2	—						
程	(ホド)	1	—		—					

蓬左文庫本は片仮名で統一されているのに、自筆本は、右に見られるように、片仮名、平仮名および漢字を混用している。とても両本が同一作者によって書かれたとは思われないほどである。

ま と め

以上、自筆本『三河物語』の用語と表記の特色について、二代泰親から五代長親までを中心として考察して来た。ここでまとめておきたい。

まず、用語に関しては、(A)の「両本で対応する箇所が見られる相違点」について見ると、(1)の「蓬左文庫本の漢語を自筆本では他の漢語に改変している」ものについては、蓬左文庫本の漢語が漢籍に出自のあるものに対して、自筆本の漢語は和製漢語であったり、両本とも中国漢語であっても、自筆本の漢語は日常語に近いと考えられるものである。(2)の「蓬左文庫本の漢語を自筆本では和語に改変している」ものについては、蓬左文庫本の漢語よりも、自筆本の和語の方が日常の生活語に近いものであろう。又、これと逆に、自筆本の方が漢語の場合もいくつか見られるが、「震動」以外は和製漢語であって、日常語であらう。次に、(3)の「蓬左文庫本の和語を、自筆本では別の和語に改変している」ものについて見ても、自筆本の方が相対的に話しことば的であり、動作の内容が具体的にわかりやすいものになっている。次に、(4)の「蓬左文庫本で漢文訓読的表現又は文語的表現であるものが、自筆本では口語的な表現に改変されている」ものについては、蓬左文庫本は中国の故事に基づいた一般的概念的な記述がなされている場合に、自筆本は、卑近な諺に改め、用語も日常語で、具体的にわかりやすく表現されている。次に、(5)の「その他、両本で表現が異なっている場合」についても、今までの検討結果と同じような傾向がみられ、総じて蓬左文庫本が文章語的であるものを、自筆本では話しことば的な表現に改変しているとみられる。

次に、(B)の「両本で対応する箇所が存しない場合の相違点」についてみると、(6)の「蓬左文庫本には見られない敬語が、自筆本には存する」ものについては、尊敬の接頭語「御」、尊敬語「給」「被——給」「思召被懸」、尊敬・謙讓併用の「まいらせられ給」「まいらせらるる」、謙讓語「申」「イタダク」など、多用されている。次に、(7)の「その他、蓬左文庫本には見られない表現が、自筆本には存する」ものとして、自筆本では会話文が付加されて、表現が具体的になったり、松平家の家憲を強調したり、反復を厭わず具体的に表現したり、俗諺を引用したり、用語的にも豊富に、日常的又は俗語を用いたりしている。これらの特色は、蓬左文庫本と自筆本との製作目的の違いに起因しているのではないか。即ち、前者は目で読むための本、後者は耳で聞くための本という違いではなからうか。このように考えると、両者の用語の種々の違いが統一的に説明できるのである。

次に、二の「表記の検討」についてまとめる。まず、(1)の「宛字は蓬左文庫本には殆ど見られないが、自筆本には多数見られる」ものについては、標題通り、自筆本には宛字が多用されているのか問題になるであろう。次の(2)の「助詞に漢字を当てることは、蓬左文庫本には無いが、自筆本には相当みられる」ものについても、右の(1)に通じて、中には宛字と思しきものがあるが、(1)と共通する現象である。次に、(3)の「難字は、蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多い」ものについても、蓬左文庫本には見られない、このような難字を何故用いたのかが問題になる所であるが、特異な漢字を用いるという点では、宛字も難字も共通した現象である。次に、(4)の「漢文的語序は、蓬左文庫本には見られないが、自筆本には存する」ものについては、蓬左文庫本には用語に関しては漢語や漢文訓読語が見られるのであるが、表記に関しては漢字片仮名交り文であって、漢文的語序の表記などは見られない。一方、自筆本は用語的には和語や日常語・俗語を主体としながら、表記的にはむしろ古い変体漢文的要素を有していることになる。次に、(5)の「仮名遣の誤用は蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多い」ものについては、蓬左文庫本には自筆本のような振り仮名が無く、仮名遣の問題になる用例自体が少ないので、単純な比較はできないのであるが、それでも、質量共に誤用例は少ない。自筆本はハ行転呼音のみならず、四つ仮名、オ段長音・拗長音などに関する仮名遣の誤用例も豊富であって、この点は著しく当代的なのである。終りに、(6)の「助詞の表記法は、蓬左文庫本では片仮名表記であるが、自筆本は片仮名、平仮名および漢字表記が交っている」ものについては、標題どおりであるが、これも自筆本の表記法が殊更に複雑であるという点で、先の宛字、難字などと通じる現象である。

以上のように、自筆本の用語は漢語をなるべく避け、和語を用い、しかも、日常語・俗語を多用して耳で聞いてわかりやすい語を用いていると考えられる。ところが一方、表記に関しては、仮名遣の問題を別にすれば、宛字、難字、助詞の表記法など複雑であって、特異な現象が見られる。蓬左文庫本の表記法に比べて、自筆本のそれは明らかに難解である。用語は平易であるのに、表記は難解であるという、この矛盾は如何に解釈すべきであらうか。先述のように、用語は耳で聞いてわかりやすい語を用いていると考えられるが、表記は逆に、難解な漢字や宛字を用いて、当時の記録体の文章（候文）に近づけようとしたものではないか。自筆本の序跋にあるように、本来は子や孫に残すための内輪の書物として表記などにこだわらなかつたのであろうが、次第に広く外部に読まれるようになるにつ

れて、表記法に意を用い、松平家の記録として権威あらしめるために必要以上に漢字を用いたのではないか。これには漢字尊重という当時の社会的風潮を反映していることはいままでもない。

(平成十一年八月二日受理)